第 2 部

後期基本計画

第 1 章

序 論

1　第六次羽村市長期総合計画後期基本計画の概要

計画の名称

この計画の名称は、「第六次羽村市長期総合計画後期基本計画」とします。

計画の構成と期間

第六次羽村市長期総合計画後期基本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しています。【次ページ参照】

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）との関係

第六次羽村市長期総合計画の基本計画は、地方創生に取り組む市の計画として、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（地方版総合戦略）の内容を包含するものとし、基本計画における各コンセプト及び自治体運営の方針は、同戦略の基本目標として位置付けます。

◆総合戦略について

国では、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、法律に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定しました。その後、国においては、令和7年 12 月に「地方創生に関する総合戦略」を閣議決定し、戦略に基づく取組を進めています。

なお、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）は、基本的には単独の地方版総合戦略として策定することが適切とされていますが、総合計画等を見直す際に、見直し後のこれらの計画等において地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能とされています。

【計画の構成と期間】

構成

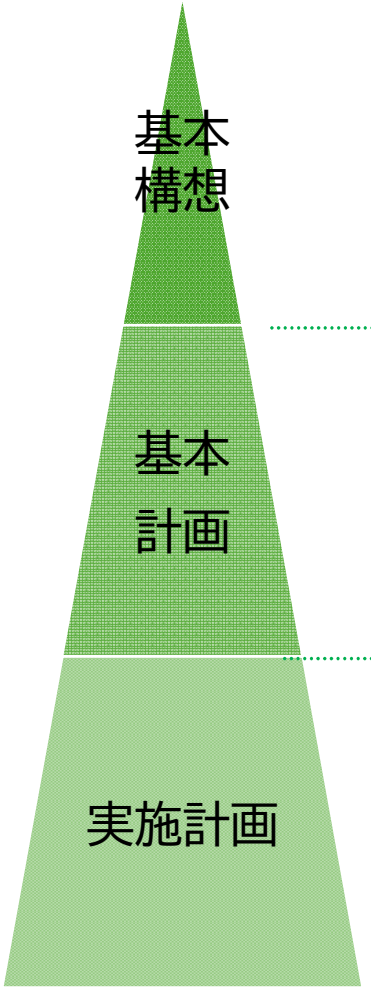

役割

長期的な視点に立ち、市が目指す将来のまちの姿やその実現に向けて大切にする考え方、取組の視点を示すもので、市行政の総合的かつ計画的な運営を図るための指針です。

基本構想に掲げた将来のまちの姿を実現するため、計画期間内に市が進める施策ごとの取組の方向性を定めるものです。
基本計画は、前期基本計画と後期基本計画で構成します。

基本計画に位置付けた施策に基づき、市が重点的に実施する事業を示すものです。
社会経済情勢の変化などに伴う市民生活や新たな市民ニーズ等に対応できるよう策定します。

期間



2　羽村市の概要

　羽村市は、都心部から西に約45㎞、武蔵野台地の一角、多摩川の河岸段丘上に位置しています。
　東は瑞穂町、南は福生市・あきる野市、西は青梅市、そして北は青梅市と瑞穂町に接しており、その広さは、東西に 4.23 ㎞、南北に 3.27 ㎞、行政面積は 9.90 ㎢となっています。
　行政面積の一部約 0.417 ㎢を横田基地が占めています。行政面積は、日本で7番目、都内で3番目に小さい市です。

羽村市の統計

人口	53,955 人 （0～14 歳　…5,685 人　（10.5%） 15～64 歳…33,622 人（62.3%） 65 歳以上 …14,648 人（27.1%） －うち外国人人数　2,245 人(4.2%)
世帯	26,982 世帯 －うち外国人世帯数　1,357 世帯(5.0%)
人口密度	約 5,450 人/km²
面積	9.90 ㎢

（令和８（2026）年１月１日現在）
※人口・世帯は、住民基本台帳による。



統計からみる5年の変化

人口
令和3年
54,725 人
▼
令和8年
53,995 人



出生数
令和元年
364 人
▼
令和7年
292 人



高齢化率
令和3年
26.6%
▼
令和8年
27.1%



年少人口(0～14歳)
令和3年
6,579 人
▼
令和8年
5,685 人



外国人人口
令和3年
1,472 人
▼
令和8年
2,245 人



就業人口
平成 27 年
26,392 人
▼
令和2年
24,077 人



転入数
令和元年
2,522 人
▼
令和 7 年
2,590 人

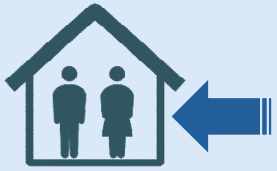

転出数
令和元年
2,572 人
▼
令和7年
2,639 人



※人数は、住民基本台帳人口を基本としています。就業人口は、経済センサス(国勢調査人口)を用いています。

3　羽村市を取り巻く状況

人口構造の変化



- 我が国の少子高齢化・人口減少は深刻な局面を迎えています。令和 7 年の合計特殊出生率は過去最低の 1.14（東京都は 0.96）で、2056 年には総人口が1億人を割り込み、2035 年には約3人に1人が高齢者となります。
- 医療・介護需要の増大と人手不足が同時に深刻化する「2040 年問題」を控え、深刻な人手不足への対応が急務となっています。
- 外国人住民は増加傾向にあり、2070 年には全人口の約 11%に達すると推計されています。その背景には、深刻化する人手不足に起因する就労目的での流入拡大があり、外国人労働者は日本経済及び社会インフラを維持する上で不可欠な存在になりつつあります。

社会・経済の変化



- デジタル技術や地政学的リスクにより「質的変化」を迎えるグローバリゼーションの中、国はサイバーと現実の空間を融合し課題解決を図る「Society5.0（超スマート社会）」を目指しています。
- 生成 AI 等の普及で知識集約型社会への転換が加速する中、「データ」は新たな高付加価値サービスを生み出す重要な資源となり、自治体においてもデータを活用した政策形成や行政サービスの高度化が重要な視点となっています。
- 国内では物価高騰が市民生活や企業活動を直撃し、自治体には機動的な支援と地域経済の下支えとなるきめ細やかな支援が求められています。

環境の変化



- 国は令和32年までのカーボンニュートラル達成に向けGX（グリーン・トランスフォーメーション）を推進しており、実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」は、本市を含めて全国約1,200自治体に拡大しています。
- 世界の年平均気温が観測史上最高を記録するなど生存基盤を揺るがす「気候危機」があり、猛暑日の増加や農産物への被害、熱中症リスクの増大が深刻化しています。
- 線状降水帯による風水害の激甚化・頻発化に加え、首都直下地震等の発生も懸念されています。自治体には、これら気候変動や自然災害のリスクを回避・軽減するため、最大限の備えを講じることが求められています。

暮らしの変化



- 単身・高齢世帯の増加や地縁の希薄化に伴い孤独・孤立対策推進法が施行される中、多様な主体が支え合う新たなつながりの再構築が求められています。また政府は、自分らしさを実感できる活力ある経済社会の構築を目指すためにウェルビーイングの視点を重視しており、自治体のまちづくりにおいてもその考え方を導入する動きが進んでいます。
- 持続可能な社会には、多様性を認め合い個性を発揮できるダイバーシティとインクルージョンの視点も不可欠です。さらに、こども家庭庁設置やこども基本法を受け、「こどもまんなか社会」の実現に向け、今後はこれまで以上に子供や子育て当事者の意見を反映した施策の推進が求められます。

行政経営の変化



- 国の「自治体DX推進計画」により、地方自治体は、「書かない窓口」等のフロントヤード改革や生成AIの活用、BPR（業務プロセスの再構築）による業務効率化を推進し、場所や時間を選ばない行政サービスの提供、事務作業の大幅な効率化が求められています。
- 地方財政は社会保障費や公共施設等の老朽化対策が増加するほか、物価高や災害対応により財政需要が増大しており、DX や広域連携、民間活力の活用による持続可能な財政運営が不可欠です。
- 近年は、SDGs（持続可能な開発目標）の推進に個人のウェルビーイングの向上が組み込まれています。個人の生活の質（QOL）を高めることが SDGsの達成に不可欠であるとされています。

地球規模の諸課題



- 世界の人口は、2080 年代に 103 億人でピークに達すると予測されていますが、国際情勢はウクライナ侵攻や米国と中国の対立、中東の緊張など地政学的リスクの高まりで複雑化しています。
- 紛争以外にも、気候変動や人口増加による食料・エネルギーの安定供給懸念、貧困や環境問題など国境を越える地球規模の課題も顕在化しています。
- 現代は、変動性や不確実性が高く将来予測が困難な「VUCA の時代」と言われており、今後は正解のない問いに対処できる能力の育成や、課題解決に向けた国際協調の更なる深化・進化が求められています。

4　将来人口の推計

- 令和2(2020)年の国勢調査の結果をもとに、住民基本台帳人口における人口移動の結果から算出した令和7(2025)年の人口を基準に、コーホート要因法を用いて、令和 47(2065)年までの人口を推計しました。
- 総人口は令和7年の 53,520 人から一貫して減少が続く見込みであり、令和 47 年には 34,557 人となり、35,000 人を下回ります。令和 7 年から令和 47 年までの 40 年間で約 20,000 人が減少し、減少率は約 35%に達します。
- 年齢3区分別の構成割合を見ると、少子高齢化の進行がより深刻なものとなっています。0～14 歳の年少人口は、令和 7 年の 5,630 人から令和 47 年には 2,792 人まで減少が続き、構成割合を見ると、令和 7 年の 10.5%から令和 47 年には 8.1%まで減少します。
- 地域の活力や経済を支える 15～64 歳の生産年齢人口は、令和 7 年の 33,064 人から令和 47 年には 17,383 人へと、ほぼ半減します。構成割合を見ると、令和 7 年の 61.8%から令和 47 年には 50.3%まで低下します。
- 65 歳以上の老年人口は、令和 7 年の 14,826 人から増加を続け、令和 27 年には 17,270 人でピークを迎えます。その後、総人口の減少に伴い構成割合は上昇を続け、令和 32 年に 39.5%、令和 47 年には 41.6%に達し、市民の5人に2人以上が高齢者となる見込みです。

40 年後の変化

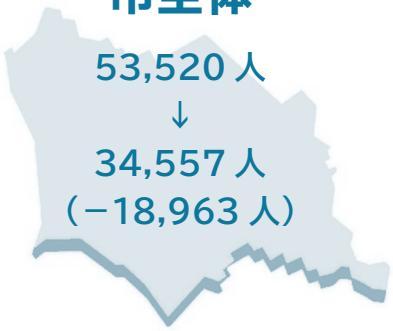







人口の見通し

図表　市独自推計による将来人口推計の結果（年齢３区分別）

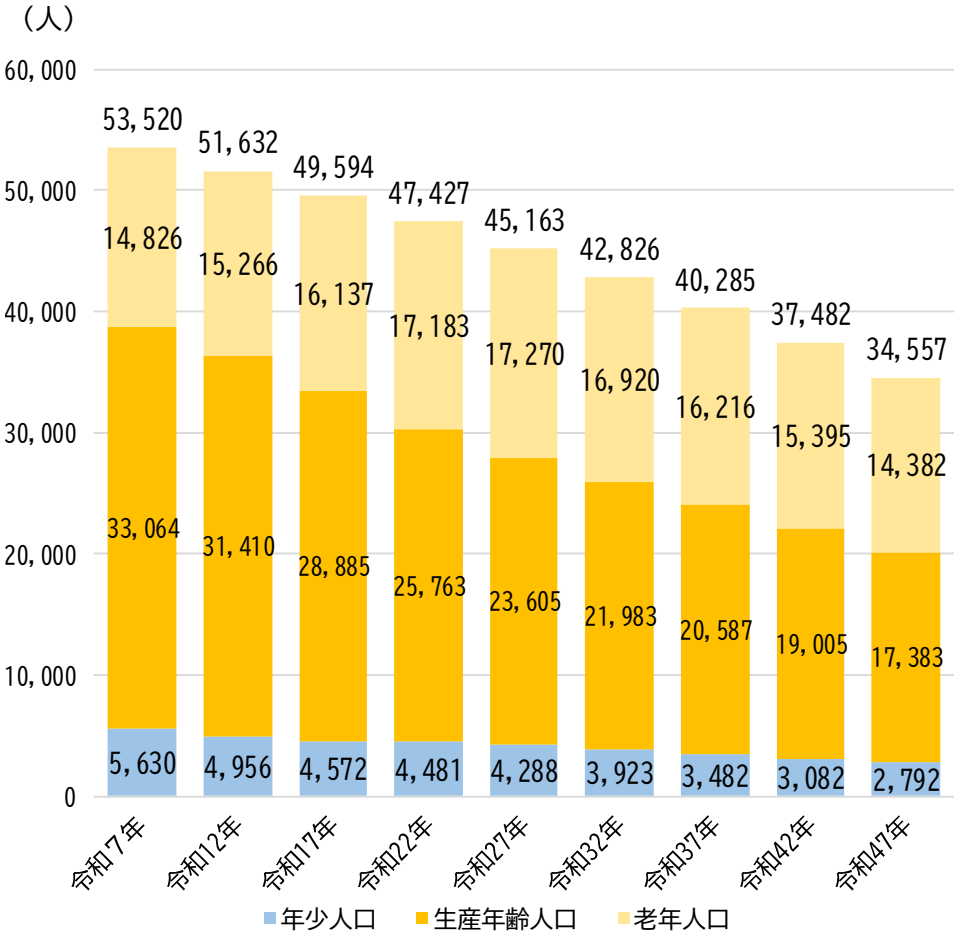

図表　市独自推計による年齢３区分別の構成割合

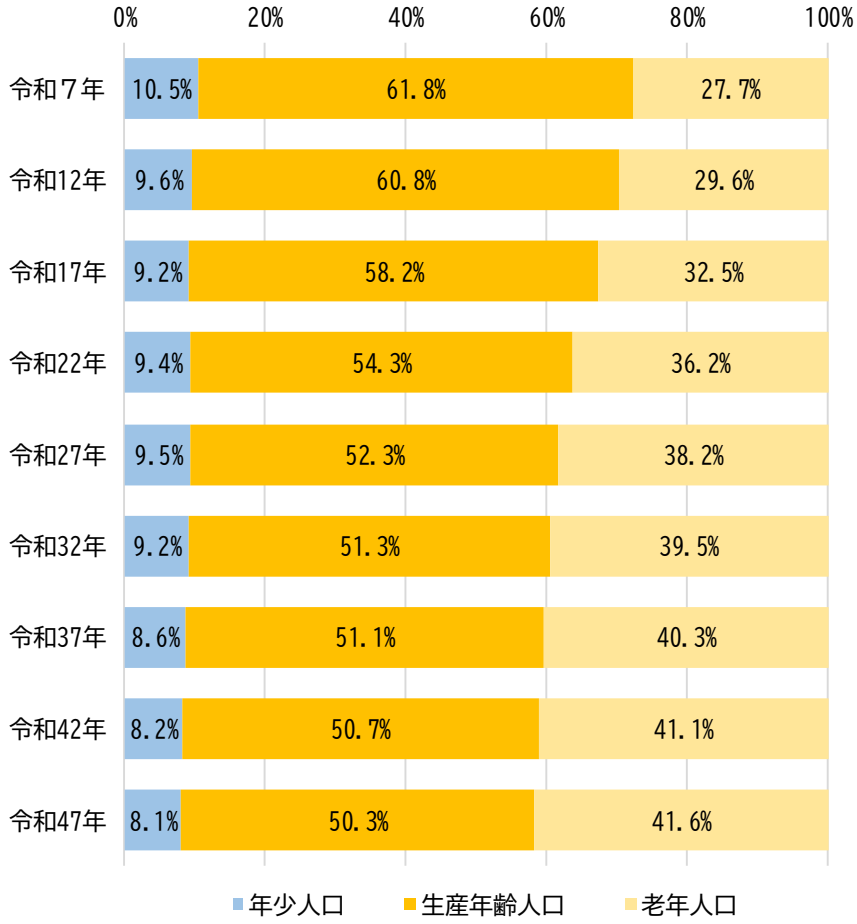

5　まちづくりに関する市民意識

市では、まちづくり（市政）に関する市民の意見などを把握し、今後の市の取組や施策に生かすため、令和7（2025）年度に市政世論調査、子供・若者アンケート調査、市長と市民の懇談会、はむらミライ！トークカフェを行いました。

住みよさ

住みよさについて、市政世論調査では、「とても住みやすい」が19．8%、「まあ住みよい」が47．3%であり、『住みよい』（「とても住みやすい」+「まあ住みよい」）と感じている割合は67．1%になりました。

理由は、「自然環境がよい」が40．7%と最も高く、次いで、「道路や公園、図書館、スポーツセンター等の公共施設が整備されている」が16．7%、「交通の便がよい」が13．4%と続いています。

住みよさ（市政世論調査）

住みよいの割合

67.1%

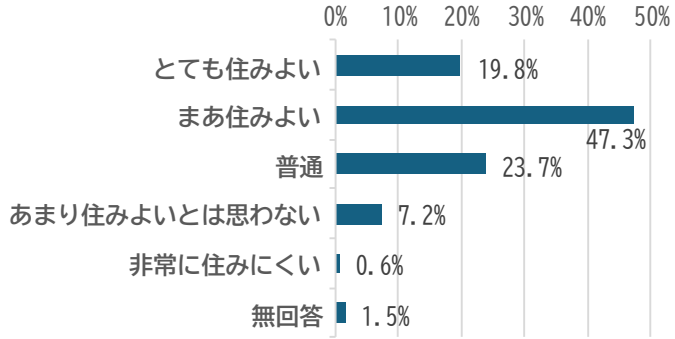

住みよい理由（市政世論調査）

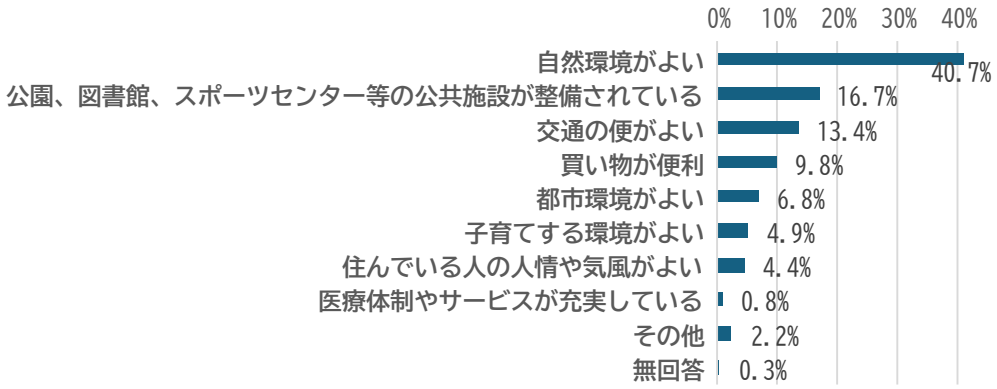

定住意向

市政世論調査で羽村市への定住意向を聞いたところ、全体では、「ずっと住み続けたい」が 50.1%と最も高く、次いで「当分の間住みたい」（37.1%）、「できれば他の市区町村に転出したい」（8.6%）と続いており、『住み続けたい』（「ずっと住み続けたい」と「当分の間住みたい」の合計）は 87.2%となっています。

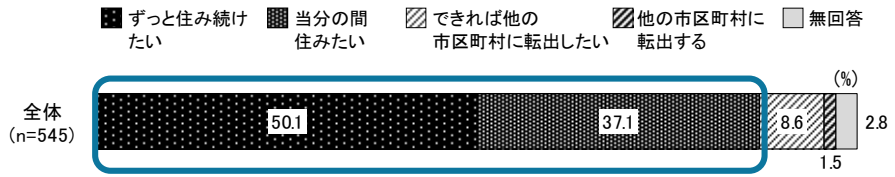

定住意向
87.2%

『住み続けたい』理由
（自由回答）



- 持ち家だから
- 生まれ育った場所・ずっと住んでいるから
- 住みやすい・住み慣れているから
- 自然環境がよいから
- 転出したくない・転出する理由がない
- 交通の便がよい・都心に出やすい
- 交友関係が確立しているから

希望する将来のまちづくり

希望するまちづくりトップ５



1　防犯や交通安全に配慮した安心して暮らせるまち【37.4%】
2　高齢の方や障害のある方が住みなれた地域で安心して暮らせるまち【33.4%】
3　災害につよいまち【24.6%】
4　安心して子育てができるまち【21.7%】
5　自然と都市が調和した美しい景観のまち【20.0%】

市政世論調査で希望する将来のまちづくりを聞いたところ、「防犯や交通安全に配慮した安心して暮らせるまち」が37.4%と最も高く、次いで「高齢の方や障害のある方が住みなれた地域で安心して暮らせるまち」(33.4%)、「災害につよいまち」(24.6%)と続いています。

防犯・防災に関することや高齢者福祉、児童福祉など、「安心」に直接関連する施策が上位に並んでいます。

幸福度

幸福度について、市政世論調査では、「8点」の割合が 22.4%と最も高く、次いで「5点」が 19.3%、「7点」が 18.9%と続いており、平均値は 6.81 となっています。

子供・若者アンケートの結果では、「10 点」の割合が 27.8%と最も高く、次いで「8点」が 19.6%、「7点」が 14.0%と続いており、平均値は 7.60 となっています。

市政世論調査

幸福度の平均値
6.81/10

子供・若者アンケート

幸福度の平均値
7.60/10

満足度(好感度)

市政世論調査では、地域の暮らしへの満足度について、「8点」の割合が 22.4%と最も高く、次いで「5点」が 19.6%、「7点」が 19.4%と続いており、平均値は 6.53 となっています。

子供・若者アンケートでは、羽村市への好感度について、「10 点」の割合が 30.0%と最も高く、次いで「5点」が 15.4%、「8点」が 14.9%と続いており、平均値は 7.52 となっています。

市政世論調査

満足度の平均値
6.53/10

子供・若者アンケート

好感度の平均値
7.52/10

6　基本計画の位置付けと個別計画等との関係

基本計画は、基本構想に掲げた将来のまちの姿を実現するため、計画期間内に市が進める施策ごとの取組の方向性を定めるものです。基本計画は5年間で、基本構想の計画期間（10 年間）のうち、令和9（2027）年度から令和 13（2031）年度の前期5年間の計画を示しています。

また、長期総合計画は、市のまちづくりの最上位となる計画です。まちづくりのそれぞれの分野で策定する個別計画・分野別計画は、基本構想に示す将来像の実現のため、基本計画で示す施策に基づき、それぞれ推進するものとなります。

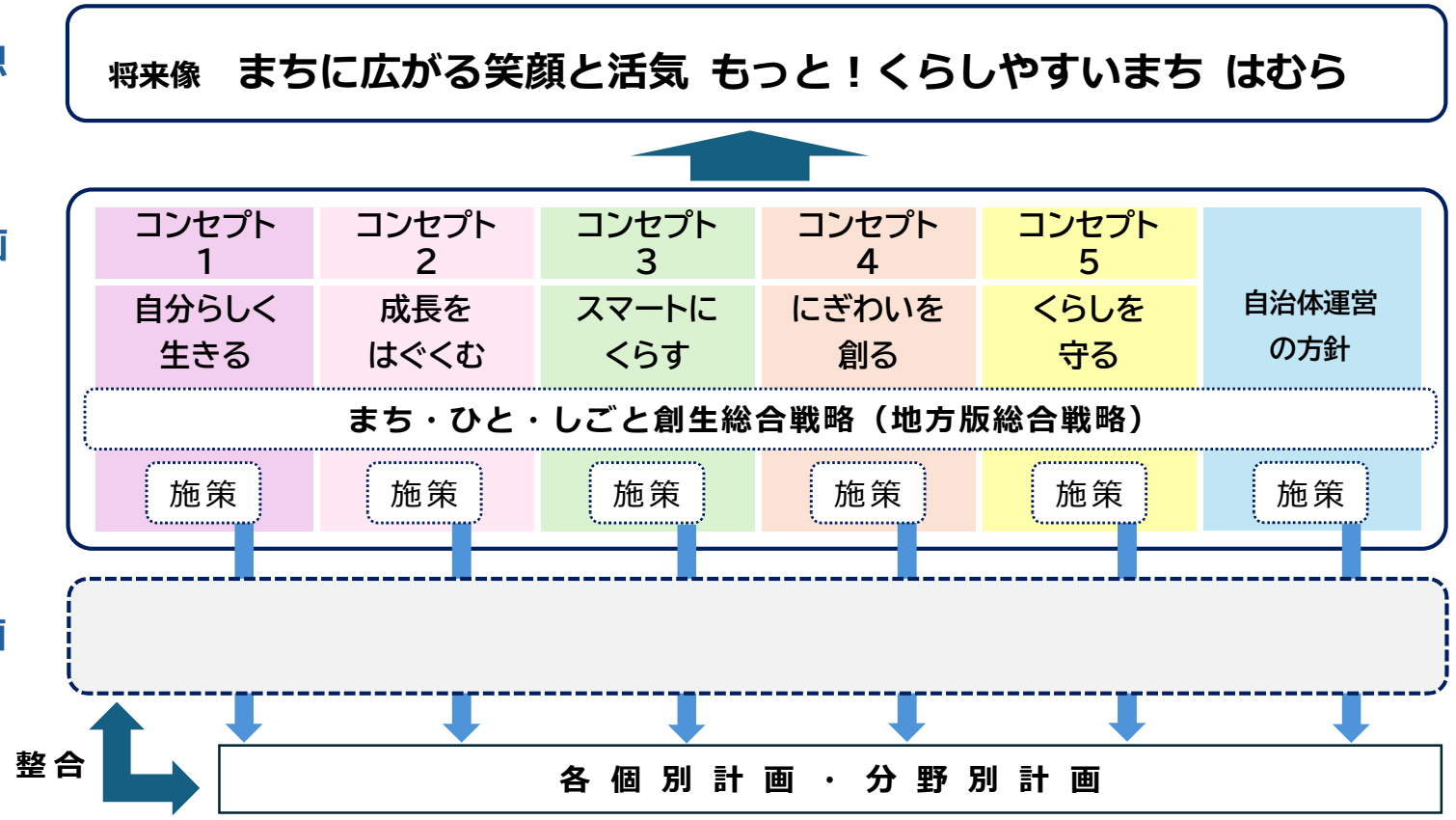

7　計画のフレーム

人口推計

基本計画期間内における推計人口は、51,632 人（令和 12（2030）年）を見込んでいます。

市の人口は、令和 7（2025）年国勢調査の 53,438 人から、5年間で 1,800 人程度の減少が見込まれています。

将来人口推計は様々な要因に影響されるため、必ずしも予測した状況で推移するものではありませんが、長期総合計画に基づく様々な取組を進めていく中で、人口減少の抑制に取り組んでいきます。

計画期間内の人口の見通し

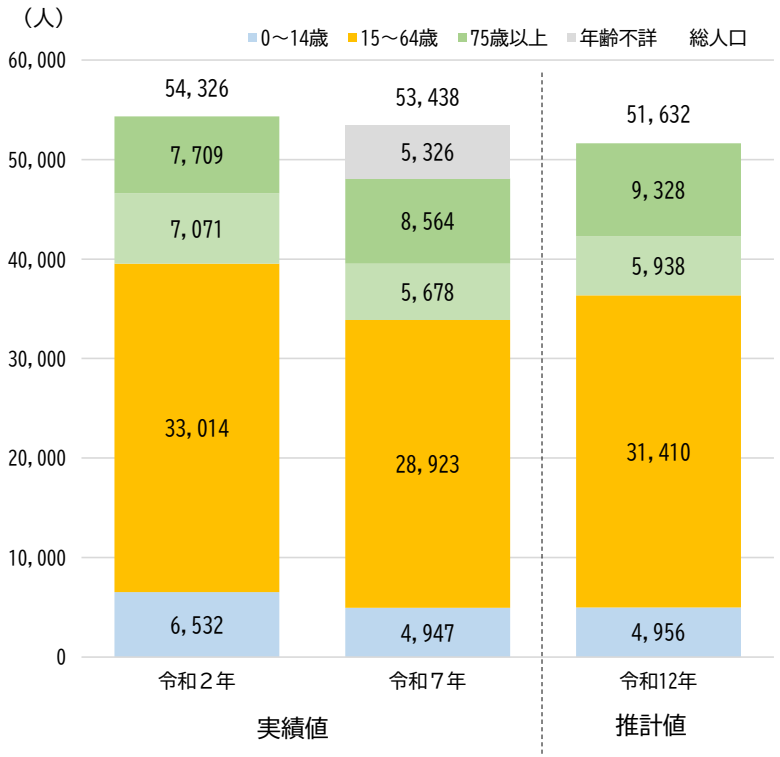

出典：令和２年・令和７年国勢調査
第六次羽村市長期総合計画後期基本計画基礎調査報告書
（令和８（2026）年２月）

財政計画（予算）

社会経済情勢が目まぐるしく変化する状況の中で、市の財政状況は大きく変化する状況にあります。財政計画（予算）については、実施計画の策定に合わせて、当該年度の予算と中期的な財政計画（財政収支の見通し）を示していきます。